

高円宮杯 第6回福島県 U-15 サッカーリーグ 2013 実施要項

- 1 趣 旨 ユース年代 (U-15) の選手に対し、拮抗したレベルのチームによる長期に渡るリーグ戦を通して、サッカーの向上と健全な心身の育成、そしてチームの成長を目的とし、第3種登録全チームが参加できる最高の大会を目指し実施する。
- 2 名 称 **高円宮杯 第6回福島県 U-15 サッカーリーグ 2013**
- 3 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 5 後 援 福島県 財団法人福島県体育協会
福島市教育委員会 いわき市教育委員会 須賀川市教育委員会
会津若松市教育委員会 相馬市教育委員会
鏡石町教育委員会 磐梯町教育委員会
福島民報社 福島民友新聞社 福島中央テレビ
- 6 協 賛 ゼビオ株式会社 株式会社モルテン 株式会社ミカサ
- 7 期 間 2013年2月～10月(予定) 毎月2,3週を基本とする
試合時間は原則、次の通りとする。(1会場2試合を推奨する)
第1試合 10:30～ 第2試合 12:15～
- 8 会 場 参加チームのグラウンドまたは公共施設
福島市 十六沼公園
いわき市 21世紀の森公園・いわきグリーンフィールド
須賀川市 福島空港公園多目的運動広場
磐梯町 七つ森グリーンヴィレッジ
相馬市 相馬光陽サッカー場 他
- 9 参 加 資 格 1) (公財)日本サッカー協会3種登録チームとする。
2) 第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
1998年(平成10年)4月2日以降に生まれた選手であること。
また、登録の時点で、3種年代が8名以上いることとし、4種年代は6年生に限り6名まで登録できるものとする。
3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象になる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。
4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは最大3名とする。
4) 中学校においては、学校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。
また、全日程に参加できるチーム編成であること。
5) 各チームでの外国人選手のエントリーは4名以内とし、ピッチ上には2名まで出場させることができる。
6) 本リーグは、参加チームによる自主運営を原則とし、試合の運営だけでなく、リーグ戦に関するすべての運営に積極的に協力すること。

1 0 参 加 チームおよびチーム数

1) 県 1 部 8 チーム

FC レグノウア、J ヴィレッジ SC、勿来フォーウィンズ、郡山六中、白河 FC、アストロン、ラッセル郡山、リベルダード磐城の計 8 チームで 1 部を構成する。

※ みちのくリーグには福島ユナイテッドが参戦する。

2) ○ 県 2 部 North(県北、県中、相双)

中村一中、北信中、郡山三中、岳陽中、清水中、蓬萊中、中村二中、郡山二中の計 8 チームで構成する。

○ 県 2 部 South(県南、会津、いわき)

サンフレックス、中央台南中、矢祭中、会津サントス、若松五中、レガッテ、植田中、喜多方三中の計 8 チームで構成する。

1 1 競 技 方 法

1) 1 部リーグと 2 部リーグともに 2 回戦総当たりリーグ戦方式とする。

2) 試合時間は、70 分(インターバルは 10 分間)とし、延長戦は行わない。

3) 登録選手は 25 名以内とし、背番号は 1 から 9 9 まで選手固有のものとする。

登録選手の変更は、5 月 29 日(水)までに提出されたものについてのみ有効とし、6 月 1 日(土)からの出場を認める。

なお、新 1 年生については、登録に空きがあれば随時追加できるが、出場は 5 月 1 日以降とする。

4) 毎試合のベンチ入りできる数は選手 25 名、監督コーチ 5 名以内とする。

5) 選手の交代は毎試合 14 名までとする。自由な交代制を採用する。

6) リーグ戦の順位の設定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。

① 勝ち点(勝ち 3 点・分け 1 点・負け 0 点) ② 当該試合の勝者 ③ 得失点差 ④ 総得点 ⑤ 抽選 ⑤ の抽選の方法はくじ引きとし、抽選順は予備抽選を行い、その後本抽選を行う。

不戦勝の場合は勝ち点 3、スコアは 5-0 とする。その後、試合を放棄したチームの処分については規律・フェアプレー委員会で決定する。

7) 今リーグにおいて、**3 回目**の累積警告を受けた者は、今リーグの次節 1 試合に出場できない。

8) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、直近の各公式大会を含め最低 1 試合に出場できず、それ以降の処分については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

*直近の県リーグで消化できない時は、直近の地区大会や県大会で消化する。

1 2 競 技 規 則

1) 当該年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

1 3 表 彰

1) 1 位から 3 位まで表彰する。

1 4 昇 降 格

1) 2014 年度「みちのくリーグ」には 1 部リーグ 1 位チームが自動昇格する。

2) 上位リーグへの昇格について、以下のことを最低限保証する。

① 県 2 部各ブロック 1 位は県 1 部へ自動昇格する。

② 地区リーグ代表 1 位 6 チームは、次年度県 2 部へ昇格する権利を保障する。

3) 2014 年度の福島県サッカーリーグの構成は、1 部 8 チーム、2 部は 2 ブロック各 8 チームの構成で行う。

1 5 参 加 申 込

1) 所定の用紙で大会申込を行う。

2) 申込締切日 平成 25 年 2 月 2 日(土)まで

(申込後の登録選手の変更は 2 月 16 日(土)までとする。)

3) 申込方法 e-mail した後、必ず確認をとること。校印またはチーム代表印を押印した文書は各チーム保管とする。

- 4) 申込先 以下の3か所にメールで申し込む
(一財)福島県サッカー協会
E-mail アドレス fa07@fukushima-fa.com
福島県3種委員長 市橋 保司(郡山市立行健中学校)
E-mail アドレス gqwb56f9k@opal.ocn.ne.jp
事務局 U15リーグ担当 明石 重周(JヴィレッジSC)
E-mail アドレス s_akashi_jsc@yahoo.co.jp

1.6 参加料 1チーム 円(月 日までに)

振込先 **東邦銀行菜根支店**
一般財団法人福島県サッカー協会 会長櫻岡祐一
普通 522870

- 1.7 代表者会議
- 1) 期 日 2月11日(月)15:30~
 - 2) 会 場 郡山市青少年会館 研修室
郡山市大槻町字漆棒 82番
 - 3) 内容等 リーグ戦の日程・会場・運営等に関する事項
出場全チームの参加とする。

- 1.8 その他
- 1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
 - 2) 試合前のアップは当日連絡とし、試合中のアップはベンチ横でのボールの使用は禁止する。
 - 3) 警告・退場は試合後監督が本部(警告・退場リスト)で確認する。
 - 4) 事務連絡は電子メールで行うのでメール・アドレスを必ず申込用紙に記入すること。
 - 5) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - 6) 試合開始70分前に代表者会(会場主任、主審、両チーム代表者)を開催する。その際、チームはメンバー用紙を3部提出する。また、大会規定の確認やユニフォームの決定、注意事項の説明等を行う。
 - 7) 審判についての割当は審判委員会が行い、主審、第4の審判は協会派遣アシスタントについては各チーム帯同を原則とする。
 - 8) 本大会に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。
 - 9) 試合前のメンバーチェック(選手証の確認)は、ベンチ入り選手全員がそれぞれ選手証を持参し、確認を受ける。
 - 10) 本大会出場チームは、全日本ユース(U15)サッカー選手権福島県大会の出場権を得る。
 - 11) 同一チーム内の複数チームは、地区リーグの最下位リーグを除き、同リーグには参加できない。また、セカンドチームにおきましては、指導者は重複可(監督は別とする)とするが、選手について登録選手変更時以外はいかなる場合においても重複を認めない。(地区リーグについては各地区委員長が確認する。)
 - 12) チーム事情(学校行事やインフルエンザ等)による延期については、そのチームが責任を持って審判派遣を含め、1ヶ月以内に試合を行うことを原則とする。
 - 13) 試合中に雨が降った場合は、原則、試合を中断し、最大1時間待機する。前半途中の場合は、再試合とし、前半終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とする。その際は、会場責任や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
 - 14) JFA 公認審判員資格所有のユース審判員を本リーグの審判員として活用する。